< 国立市基本構想 「基本施策・重点施策」の変遷 >

第一期基本構想	第二期基本構想	第三期基本構想	第四期基本構想
施策目標	まちづくりの基本施策	まちづくりの施策	将来像を実現するために
	ここでは、まちづくりの目標を具体化するための基本施策を明ら	まちづくりの目標を達成するためには、すべての分野の基礎的	
た。次にこれらの構想を基本計画に導き、展開させるために、そ	かにする。	な施策を着実に実施することはいうまでもないが、今後の社会経	向で施策をすすめます。
れぞれの具体的な施策をあげる。	4 内人一块女女士士之人()女女女!	済情勢を展望すれば、高齢社会の到来や環境問題への対応など時	**************************************
	1.安全で快適なまちづくりをめざして[生活環境]	代が要請する課題と、国立固有のまちづくりの課題に、重点的に	
構想は普遍的なものであるが、施策は流動するものである。	(1)防災対策の充実 (2)生活道路・交通体系の整備	取り組む必要がある。 このため、まず、今後10年間に国立市がとくに推進すべき重点	子育ち・子育てがしやすい環境をつくる 地域で学校を支える
	(2)王冶道時・文通体示の霊備 (3)都市の美化推進	施策をしめし、あわせて基本施策を明らかにする。	しょうがいしゃにとっても、高齢者にとっても、やさしさのあ
1.文化創造のために	(4)下水道の整備	1.重点施策	るまち
(1)文化的環境づくり	(5)公園・緑地の整備	(1)高齢者が安心して暮らし活躍するまちづくり	くにたちの文化を受け継ぎ、つくる
(2)文化活動の活発化	2.心のかよいあうまちづくりをめざして[社会福祉・コミュニティ]	(2)リサイクル型都市づくり	
(3)伝統の継承と発展	(1)市民の健康増進	(3)都市基盤整備と質の高いまちづくり	ひとが生きる・暮らす【生活、健康、平和と人権】
2.教育尊重のために	(2)老人福祉施策の充実		元気なコミュニティをつくる
	(3)障害者福祉施策の充実	2.基本施策	心とからだの健康を応援する
(1)教育行政の自立	(4)児童福祉施策の充実	(1)安全でゆとりと潤いのあるまちづくり[生活環境・都市景観]	学びで人が出会い、つながる
(2)学校教育	(5)単親(母子・父子)福祉施策の充実 (6)ボランティア活動の育成	防災対策の充実 生活道路・交通体系の整備	平和と人権を市民とともに考える
(3)社会教育	(6)ホラフティア治動の自成 (7)コミュニティの育成	上が追の整備	まちをつかう【産業、道路、環境、公共施設、防災】
3 . 生活 尊重 のために	(水と緑の保全	働く人と働く場所のために
(1)福祉の拡充	(1)学校教育の充実	環境管理の推進	人と自然にやさしい、誰もがつかいやすいみち
(2)生活環境の整備	(2)青少年の健全育成	都市景観の創造	よい環境をつくっていくために
(3)経済の振興と消費生活の安定	(3)生涯学習の充実	(2)ふれあいといきがいのあるまちづくり[健康・福祉・コミュニティ]	公共施設などをよりつかいやすくする
	(4)スポーツ・レクリエーションの振興	健康づくりの推進	安全で安心なまち
4 . 自然を大切にするために	(5)地域文化の振興	在宅保健福祉サービスの充実	
(1)自然の保護	4.発展するまちづくりをめざして[都市整備]	施設サービスの充実	まちをつくる【景観、自然、都市環境】
(2)緑化の推進	(1)南部地域の開発整備	福祉のまちづくりの推進	心に残る美しいまちなみをつくる
(3)自然と人間の触れ合い	(2)基幹道路の整備 (3)中央線高架複々線事業の促進	コミュニティの育成	水とみどりを育む
5.行政の推進のために	(3)中央線向来機々線争乗の促進 5.活気にあふれるまちづくりをめざして[産業]	(3)人をはぐくみ、文化を創造するまちづくり[教育・文化] 学校教育の充実	みんなでつくるまち
(1)自治権の確立	(1)商工業の振興	生涯学習の振興	
(2)行政の近代化	(2)都市農業の振興	青少年の健全育成	
	(3)消費生活の安定・充実	スポーツ・レクリエーションの振興	
(3)最大人口規模の設定		地域文化の振興	
	. 基本構想実現のために	国際交流・国際化の推進	
	すでにまちづくりの目標と目標を達成するための基本施策を明		
	らかにした。さらに、ここでは、新構想を実現するための方策、	(4)個性と活気にあふれた発展するまちづくり[都市整備・産業]	
	すなわち施策推進にあたっての基本方針を確認する。	南部地域の開発整備	
	(1)市民参加の推進	市街地の再整備 基幹道路の整備	
	(2)行政の文化化 (3)婦人の社会参加	を 野連路の 全 開 商工業の 振興	
	(4)行財政運営の効率化	都市農業の振興	
	(5)計画行政の推進	消費生活の安定・充実	
	(6)広域的行政の展開		
	C 7 C C C C C C C C C C C C C C C C C C	基本構想実現のために	
		国立市のまちづくりの目標とこれを達成するための基本施策は、	
		すでに明らかにしたとおりであるが、ここでは、本構想を実現す	
		るための基本姿勢、すなわち施策推進にあたっての基本方針を確	
		認する。	
		(1)市民参加・協働の推進	
		(2)総合調整型行政の展開 (3)行財政運営の効率化	
		(3) 11 財政建昌の効率化 (4) 情報化の推進	
		(5)計画行政の推進	
		(6)広域行政の展開	

太字等は事務局による